

ろっかしよ 議会だより

第71号

快晴のもと実施された令和7年六ヶ所消防出初式の様子

12月 定例会

- ◆ 12月定例会のあらまし …… 2
- ◆ 一般質問 …… 4
- ◆ 議案審議 …… 9
- ◆ 委員会レポート …… 10
- ◆ 3月定例会の予定など …… 12



令和6年度 12月補正予算の状況

(単位：千円)

会計名		補正前	補正額	補正後
一般会計		15,123,388	119,749	15,243,137
国民健康保険特別会計 (事業勘定)		1,010,636	1,131	1,011,767
後期高齢者医療特別会計		127,049	4,561	131,610
国民健康保険特別会計 (千歳平施設勘定)		127,076	1,651	128,727
介護保険特別会計 (保険事業勘定)		1,146,875	9,025	1,155,900
水道事業会計	※1	325,426	1,824	327,250
	※2	264,253	△220	264,033
農業集落排水	※1	80,854	0	80,854
下水道事業会計	※1	675,041	0	675,041
工業用水道事業会計	※1	23,588	566	24,154
合計		18,904,186	138,287	19,042,473

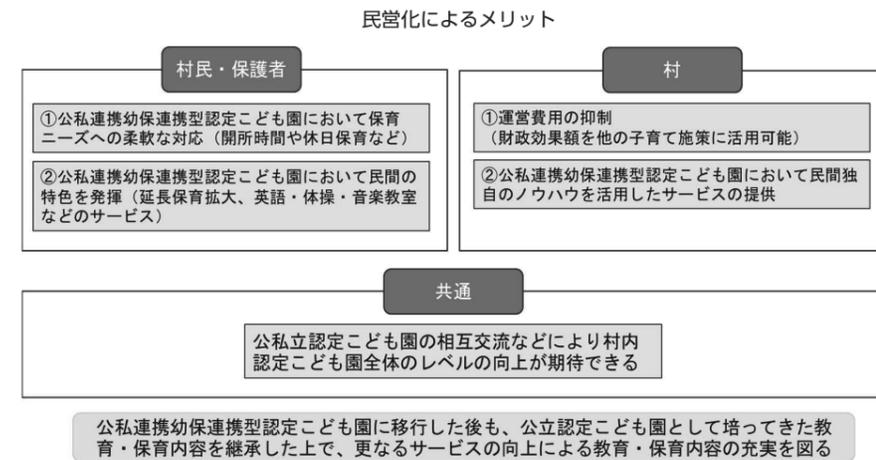
- ※1 収益的支出…固定資産の維持管理または破損個所の現状回復に要する支出のこと
- ※2 資本的支出…固定資産の価値を高めるもしくは耐久性を増すために必要となる支出のこと

陳情書審査結果

件名	提出者	結果
臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情	一般社団法人 中国における臓器移植を考える会 代表 丸山 治章	議員配布
原子燃料サイクル施設の完成目標延期に係る地域経済活性化推進に係る陳情	六ヶ所村商工会 会長 六ヶ所村建設業協会 会長 六ヶ所商工業協同組合理事長	特別委員会付託後 ↓ 採択

令和6年12月定例会は、12月6日から12月12日までの8日間の会期で開催されました。12月9日には、一般質問が行われ4人の議員が登壇しました。(質問の内容はP4～P8をご覧ください。)

そのほかに、一般会計補正予算や六ヶ所村立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正など議案18件、承認1件、報告1件、六ヶ所村教育委員の任命など同意4件が上程され、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。



民営化による村の負担軽減見込み(令和5年度決算額より)

	おぶちこども園	民営化した場合 ※	比較
①年間経費	215,065,661円	156,075,170円	△58,990,491円
②国・県からの補助	82,000,000円	117,056,378円	35,056,378円
③保育料等の収入	0円	0円	0円
④実質的な村の負担額(①-②-③)	133,065,661円	39,018,793円	△94,046,869円
⑤園児数(令和6年3月31日時点)	143人	143人	
⑥園児一人当たりの経費(①/⑤)	1,503,956円	1,091,435円	△412,521円
⑦園児一人当たりの村の負担額(④/⑤)	930,529円	272,859円	△657,670円

現在、おぶちこども園は公設公営(村直営)で管理運営を行っています。これを民営化するため経緯やメリット、スケジュール案が説明されました。

議員質問

令和8年度に民間へ移行するというスケジュール案だが、村内で受託可能な3福祉法人が検討する期間等を設けるために、1年か2年程度の猶予を持って、令和8年度以降に公募に移行するの考えに立ってないのか。

村長答弁

地元の方のことを考慮しながら事務を進めるべきというご意見をいただいた。

そこで、移行の日については、議決をいただいてすぐ手続きを開始するのではなく、手続がどれくらいになるのか勘案して決めたいと思っている。

結果原案どおり可決

おぶちこども園の民営化への移行について審議!

一般 村長、どう

本村の鮭・ニシンの不漁対策について村としてどのような施策を考えているのか。

ニシンについては、むつ小川原港港湾区域では増養殖事業はできず、鮭については、県が実験に取り組むとのことであるため、動向を注視してまいります。 — 村長



たかだ しょう 議員 高田 翔

問 11月21日付の青森県での鮭の漁獲量は前年度の同時期よりも65%も低い結果となっている。また、3月から解禁されるニシン漁もここ数年は漁獲量が振るわないと聞き及んでいる。近年の本村の鮭・ニシンの不漁対策についてどのような施策を考えているのか伺う。

答 鮭は、近年全国的に漁獲量が減少し、県は、鮭の不漁は親潮の勢力が弱まり、生育に適した水温を継続する期間が短かったことや餌となる動物プランクトンが減少していることなどが要因の一つであるとしており、村として効果的な対策ができない状況であります。

答

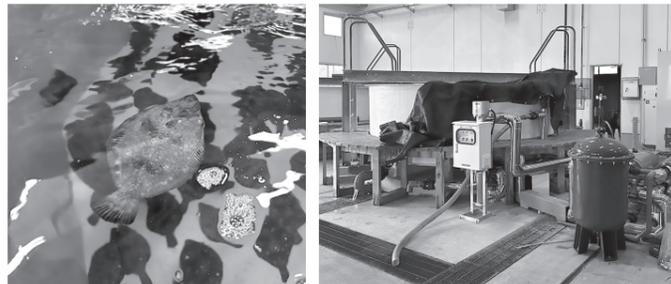
ニシンは、尾駮沼と鷹架沼においては、むつ小川原開発における港湾区域として、漁業権等の権利を放棄した区域で、県より特別に採捕許可をうけ、漁業を操業しており、操業するにあたり、採捕できる魚種、区域や期間が決められ、増養殖事業は認めない許可条件となっております。



産業まつりでの鮭の抽選販売は、不漁により今年度は中止となった

県は、鮭の回帰率向上に向け、県内のふ化場で生存率が高い大型稚魚の育成の強化や稚魚の育成期間短縮を目的とした実験に取り組むとのこと、国、県の動向を注視して参ります。

村では、近年の沿岸漁業の漁獲量の低迷が続いていることを受け、泊漁業協同組合が実施するアイナメ等の稚魚放流事業に対し支援を行っております。また、マツカワガレイ養殖実証試験については、令和3年度から3か年で実施したが、昨年の海水温の上昇により全滅したことから、新たに、令和6年度から3年間、県より、無償で稚魚の提供を受け、実施することとしております。



マツカワガレイ養殖実証試験の様子

考えますか。 質 問



一般質問とは？

※定例会において、議員が村の施策の状況や方針などについて、報告や説明を求めたり、質問すること。

12月定例会では、4人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。一般質問の詳細や、再質問、掲載されていないものについては、HPより議事録をご確認ください。

議員（質問順）	件 名
たかだ しょう 議員 高田 翔	1. 近年の本村の鮭・ニシンの不漁対策について
	2. 本村における乳幼児の新型コロナウイルスワクチンの接種について
つくだ かくえい 議員 附田 角栄	1. リユース制度の新設について
てらした かずみつ 議員 寺下 和光	1. 富ノ沢地区農用地の利用状況と今後の活用について
	2. こども園の安全性及び利便性向上について
たかはし ふみお 議員 高橋 文雄	1. 村内入浴施設利用料の無料化について
	2. 交通指導隊員、防犯指導隊員の活動の有償化について

一般 村長、どう

富ノ沢地区農用地の今後の利活用は。

地域農業の振興及び農業経営の安定化を図るため重要な農用地でありますので、引き続き、農用地として利用して参ります。

— 村長



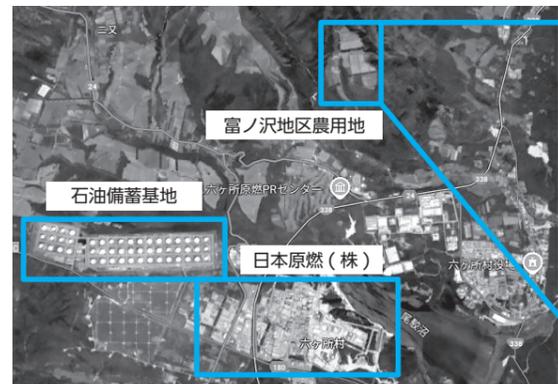
寺下 和光 議員

問

当地区は、畑作の連作障害対策など、農業経営の安定を図るため県営事業として整備したところであります。しかし、造成当初から石礫が多く、長芋やごぼうの作付け可能な耕作深は確保出来ず、当初計画とは大きくかけ離れております。今後の利用方針と、今後利用見込みのない農地については、この地区の素晴らしい景観を活かし、様々な花を植栽し、観光地として整備するのはいかがでしょうか。

答

観光地を目的とした構想は、理解するものの、不特定多数の方々を利用することから、「管理用道路の拡幅」をはじめ、「トイレ」、「駐車場」の整備や「運営体制の構築」のほか、当農用地は一般開放していないことか



富ノ沢地区農用地

ら、「利用耕作地の管理問題」などの課題も考えられますので、現段階においては飼料価格の高騰が続き、牧草の需要が高まっていることから、採草地としての利用を検討しております。

問

本村のこども園に通園している園児は、お昼ご飯を持参しており、こども園としては保管場所と衛生管理上も含め大変な苦慮しているのではないのでしょうか。こども園の職員の負担軽減と食中毒防止等の観点から、ご飯の持参を廃止し、こども園で炊飯するか、給食センターから学校給食の配達時に、ご飯のみの提供を受けるなどの見直しが必要と考えるが、如何か。

答

保護者からも要望を頂いており、村としても対応が可能なものであるか検討してきたところであり、村といたしましては、衛生管理面や費用対効果を考慮した上で、主食の「園内での提供」や「学校給食センターからの配達」に加え、「配食業者の外部委託の導入」についても検討して参りたいと考えております。

考えますか。

質 問

ベビーカーやベビーベットなどを新たに子育てを始める方へリユースする制度を新設する考えはないか。

全国的に実施されている方法等を参考にし、本村でできる方法について、今後検討して参りたい。

— 村長



附田 角栄 議員

問

使っていたベビーカーやベビーベットなどを幼児期の子育てが終わる方と乳児期の子育てを始める方を繋ぎ、金銭面だけでなく物の節約をするために、公共施設を活用して、その取り扱いをする窓口を設けて使用できる品物か、廃棄になる品物かを見分けてつ管理保管を行い、村民に対し、希望に応じて受け渡しするリユース制度の新設を是非とも検討していただきたい。

これは、昨今の環境問題や家庭ごみの減量にも繋がると思うことから、村長の所信を伺う。

答

令和元年度から令和4年度までは約2,900トンで推移し、令和5年度は約2,700トンであります。また、ごみ減量化に向けた対策等は、循環型社会を目指し、3つのR（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、資源の循環利用の促進や環境への負荷低減を目指して、法律及び条例等に基づき「六ヶ所村一般廃棄物処理基本計画」及び「六ヶ所村分別収集計画」を策定し、具体的な施策に取り組んでいるところであります。

問

現在、排出されているごみのリサイクルなど取り組んでいることがあればその状況をお示し願いたい。

答

家庭ごみのうち、資源ごみとして8区分11種類を収集しております。令和5年度における資源ごみの排出量は、約440トンであり、家庭ごみ総排出量の約16%がリサイクルされております。また、これらの資源ごみのうち、衣類、容器包装物プラスチック

問

村内の家庭ごみの直近5年間における排出状況と、今後ごみの減量に向けた対策や計画は。

問

公共施設で育児に使用する用具類の取扱い窓口を設置し、保管・受渡しなどの住民サービスを行う考えはあるか。

答

村内の小学校ではジャージ譲渡会を実施していると考えております。このサービスは、廃棄物を減量化する有効な方法であると思われることから、全国の実施されている方法等を参考にし、本村でできる方法について、今後検討して参りたいと思っております。



ごみの焼却及びリサイクルを実施するクリーンペアはまなす

ク、紙類の一部は、村が独自でリサイクルに取り組んでおり、その他の資源ごみは、北部上北広域事務組合クリーンペアはまなすにてリサイクルを行っております。

12月定例会の主な議案審議結果を公開！

条例・契約関係

議案名	議案概要	賛否
六ヶ所村非化石エネルギーの利活用の推進に関する条例の制定について	非化石エネルギーの利活用を推進し、脱炭素社会の実現を図り、もって地域社会の持続的な発展及び村民の健康で文化的な生活に寄与するため、本条例の制定をするもの。	原案可決
六ヶ所村職員の給与に関する条例及び六ヶ所村一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について	青森県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、職員の給料月額、寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の額の改定を行うもの。	
六ヶ所村特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例について	一般職の職員の給与改定等を踏まえ、村長等の期末手当の支給割合を改めるもの。	
六ヶ所村議会の議員報酬並びに費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	一般職の職員の給与改定等を踏まえ、議員の期末手当の支給割合を改めるもの。	
六ヶ所村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	青森県国民健康保険運営方針における保険料水準の完全統一に向けた算定方式を踏まえた税率等の見直しのほか、所要の改正を行うもの。	
六ヶ所村消防団条例の一部を改正する条例について	消防団の組織の強化に必要な人材を確保することを目的として、団員に機能別消防団員を追加するほか、所要の改正を行うもの。	
六ヶ所村立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	六ヶ所村立おぶちこども園の管理及び運営を公私連携によって行う民設民営に移行するに当たり、所要の改正を行うもの。	
青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	西北五環境整備事務組合が令和7年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について協議するもの。	
青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	西北五環境整備事務組合が令和7年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について協議するもの。	



たかはし ふみお
高橋 文雄 議員

すべての村民の村内入浴施設利用料を無料化にするべきと思うがいかがか。

当面は、現状の制度を継続して参りたい。

— 村長

村内入浴施設無料対象者数

対象者	人数
65歳以上の高齢者 障がい者手帳所持者 生活保護受給者 運転免許証返納者	約 3,500 人
消防団員	約 200 人
合計	約 3,700 人

問 村内4地区に公共入浴施設を整備し、その施設の無料化の対象は、約3,700名程です。無料化基準を設定することで、不公平感につながる要因となっていると思います。物価高騰が続いている今日、すべての村民が等しく利用できる入浴施設にするべきと思うがいかがか。

問 村内には、交通・防犯指導隊を始めとして多くの団体が村のイベントにボランティアとして活動している。自発的に活動するのがボランティア活動だとすれば、イベント等の場合は、ボランティア活動の域を超えているものであり、有償活動だと思っています。指導隊員の高齢化、成り手不足が続く

補助金の支給や県外視察研修などを実施していることから、理解していただきたいと思います。

— 村長

交通指導隊員、防犯指導隊員の活動を有償化とするべきではないか。

答 入浴施設無料化は、平成18年から実施しております。スパハウスのつかぼっかを除くほかの3施設の村内居住者の入浴料金は、大人2000円、小学生1000円、6歳未満0円とし、村民に利用しやすい料金に設定しております。当事業は「高齢者の生きがいと健康増進」を目的に実施したことから、不公平感につながる要因となっていないものと認識しておりますので、当面は、現状の制度を継続して参りたいと考えております。

人事案件

議案名	議案概要	賛否
六ヶ所村教育委員会委員の任命について	六ヶ所村教育委員会委員に相内 早苗氏を任命するため、議会の同意を求めるもの。	同意
六ヶ所村固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価委員会委員に高橋 壽政氏を選任するため、議会の同意を求めるもの。	同意
六ヶ所村固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価委員会委員に鳥谷部 信一氏を選任するため、議会の同意を求めるもの。	同意
六ヶ所村固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価委員会委員に水沢 和徳氏を選任するため、議会の同意を求めるもの。	同意



両指導隊員の産業まつりでの活動の様子

答 両指導隊へは、村から活動費補助金を支給し、交通・防犯力向上を図ることを目的として、3年に1回、県外への視察研修を実施しています。野辺地警察署をはじめ交通安全協会及び防犯協会、そして両指導隊の役員等から意見を聞きながら、組織体制や活動の支給等について検討し、各団体の総会で審議して頂き、各団体の総会で審議して頂き、各団体の確保にもつなげて参りたいと考えています。

中、主催する側と村が、安全安心を確保し続けるためにイベントを維持し続けるために活用するかどうか議論すべきと思うがいかがか。

総務教育常任委員会

◆国民健康保険税が増額！

〔案 件〕六ヶ所村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 ⇒平成29年度に策定された青森県国民健康保険運営方針が令和6年3月に改定され、令和7年度に同保険税の資産割を廃止し、令和12年度から保険料水準の完全統一による保険税率での賦課の開始が明記され、この運営方針に基づき、六ヶ所村国民健康保険税条例の一部を改正する旨の説明がありました。
 今後も増加することが見込まれる医療費の動向を踏まえると、県の標準税率に近い水準への引き上げが望ましいが、被保険者の経済的負担の軽減を図るため、令和7年度から9年度の三か年で段階的に税率を改正することでした。
 [委員意見]
 ・被保険者の減少傾向がこれからも続き、保険料負担が増加すると思われることから、費用負担を配慮した税率の改正を行ってほしい。

◆機能別消防団員を導入！

〔案 件〕六ヶ所村消防団条例及び規則の一部改正について
 ⇒全国的に消防団員が減少している中で、村では消防団員の処遇改善事業を実施してきたものの、定年退職に伴う纏振り指揮者や消防操法等の現場指導者など、経験豊富な消防団員の確保が新たな課題となっていることから、特定の職務に専念する「機能別消防団員」制度を導入するため、条例及び規則の一部を改正する旨の説明がありました。
 [委員意見]
 ・退職された消防団員を機能別消防団員として、再任するべきである。
 ・分団の統廃合は早期に進めるべきであるが、各地区の消防力の低下にもつながる恐れがあるため、分団の団員確保については、工夫が必要である。

◆東北防衛局へ要請活動！

〔案 件〕六ヶ所対空射撃場建設関連事業等に係る地元発注への要請について
 ⇒六ヶ所対空射撃場の主要な建物の老朽化に伴い、東北防衛局では今年度から約21億円の大規模な建て替え事業等を行うため、建設関連工事及び資材や物品等調達にかかる地元発注への配慮について、東北防衛局長に対し要請活動を実施したい旨の説明があり、村長とともに、正副議長、正副委員長で実施することといたしました。
 [委員意見]
 ・地元発注においては、発注単価の配慮についても要望してほしい。

産業福祉常任委員会

◆陳情書を採択！

〔案 件〕六ヶ所村長・村議会議員選挙での選挙公報の発行に関する条例の制定を求める陳情書について
 ⇒これまでの経緯や他町村の陳情書の取り扱いについて確認し、実施するにあたっての職員の負担や、選挙公報発行に想定されるスケジュールについて説明を受け、採択とすることといたしました。
 [委員意見]
 ・現在の人員で対応でき、選挙公報は希望者のみが掲載ができるとのことであるため、採択すべき。

◆水道事業の経営戦略を改定！

〔案 件〕六ヶ所村水道事業経営戦略の改定案について
 ⇒令和元年度に策定した六ヶ所村水道事業経営戦略について、令和6年度から令和15年度までを計画期間とした経営戦略の改定案を作成した旨の説明がありました。
 また、改定案の概要として、独立採算制であることを経営の基本原則とし、財源の確保については、企業債を原則として活用せず、水道料金も引き上げることなく、各種交付金等を最大限活用して実施していくとのことでした。

むつ小川原エネルギー対策特別委員会

◆陳情書を採択！

〔案 件〕原子燃料サイクル施設の完成目標延期に係る地域経済活性化策推進に関する陳情について
 ⇒原子燃料サイクル事業をはじめとするエネルギー産業を経済成長戦略の柱として位置づけ、国のエネルギー政策にも大きく貢献してきたが、再処理工場の度重なる完成目標時期の延期によって、地域経済への悪影響が懸念されることである。改めて原子燃料サイクル事業との共生関係の再構築を図るため、地域経済活性化策の推進について緊急に陳情するといった内容の陳情書が提出され、審議の結果、採択とすることといたしました。
 [委員意見]
 ・度重なる竣工延期により、事業者との信頼関係はもとより地域経済への悪影響が懸念されることから、改めて原子燃料サイクル事業との共生関係の再構築を図るため、採択すべき。
 ・これまでも電気事業連合会や日本原燃(株)に要望してきた事項と同様であることから、採択すべき。

12月定例会での各委員会の開催状況をお知らせいたします。

議会運営委員会

◆3月定例会の会期日程が変更！

経緯
 本村議会の3月定例会は、平成21年第1回から、村長からの提案理由(開会日)を聞いた翌日に一般質問の締め切りを設定してきた。理由として、過去に定例会の開会前に議員から提出された一般質問に対する回答の内容が、一般質問をする前に新聞報道され、開会日の提案理由で説明があったことを踏まえ、議員から提案理由を聞いた後の一般質問の締め切りが提案され3月定例会の一般質問締め切りは、開会日の翌日としてきた。
 そのため、他町村の定例会と比較して会期日程が長くなっている現状である。

検討結果
 これまで15年間、当初予算(案)を審議する3月定例会は、一般質問の締め切りを開会日の翌日に行ってきたものの、村長の所信表明事項に関係する一般質問が提出された実績がなく、また、「議員必携」や「町村議会の運営に関する基準」による一般質問の考え方に基づいても、議会定例会開会日前に一般質問の締め切り日を設定することが妥当であるとのことから、令和7年度当初予算(案)を審議する議会定例会からは、6、9、12月と同様に一般質問の締め切り日を議会運営委員会開催の7日前とすることが決定した。

議員意見
 経緯を把握し、今後一般質問前に村長の提案理由などで一般質問に対する回答をしないよう注意して実施していただきたい。

3月定例会会期日程比較表

日 程	令和6年3月定例会	令和7年3月定例会(案)以降
第1日目	令和6年3月4日(月) 開 会	令和7年2月28日(金) 開 会・特別委員会
第2日目	令和6年3月5日(火) 一般質問締切	令和7年3月1日(土) 休日休会
第3日目	令和6年3月6日(水) 議案熟考	令和7年3月2日(日) 休日休会
第4日目	令和6年3月7日(木) 議案熟考	令和7年3月3日(月) 一般質問
第5日目	令和6年3月8日(金) 議案熟考	令和7年3月4日(火) 休会(常任委員会)
第6日目	令和6年3月9日(土) 休日休会	令和7年3月5日(水) 休会(議案熟考)
第7日目	令和6年3月10日(日) 休日休会	令和7年3月6日(木) 予算・議案審議
第8日目	令和6年3月11日(月) 議案熟考	令和7年3月7日(金) 閉 会
第9日目	令和6年3月12日(火) 休会(常任委員会)	
第10日目	令和6年3月13日(水) 一般質問	
第11日目	令和6年3月14日(木) 予算・議案審議	
第12日目	令和6年3月15日(金) 閉 会	

令和7年第1回臨時会が開催されました！

去る2月4日に令和7年第1回臨時会を開催し、令和6年度一般会計補正予算として議案1件が上程され、全会一致で可決されました。補正予算の内容は以下のとおりです。

- ①高齢者福祉施設等物価高騰対策支援事業 3,800千円
村内の高齢者福祉施設等を運営する法人に対し、物価高騰に係る支援金を支給する。
- ◆3法人19事業所（松緑福祉会、延寿福祉会、NPO法人在宅生活）
- ②令和6年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業 52,343千円（国の事業）
電力・ガス食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、低所得者世帯に対し、給付金を支給する。
- ◆対象世帯数（見込み）1,410世帯×30千円＝42,300千円
- ◆こどもの人数（見込み）350人×20千円＝7,000千円
- ③生活困窮者に対する灯油購入費助成事業 7,050千円（県の事業）
灯油価格の高騰による負担増を踏まえ、生活困窮者に対し、灯油購入費への助成金を支給する。
- ◆対象世帯数（見込み）1,410世帯×5千円＝7,050千円
- ④除雪対策費 112,000千円追加し、575,919千円
除排雪委託料を増額補正する。

令和7年第2回六ヶ所村議会定例会会期日程（案）

日程	月日(曜日)	区 分	会 議 内 容
第1日目	2月28日(金)	本会議（午前10時）	開会、提出議案上程・説明、委員会付託、特別委員会※
第2日目	3月1日(土)	休 日 休 会	
第3日目	3月2日(日)	休 日 休 会	
第4日目	3月3日(月)	本会議（午前10時）	一 般 質 問
第5日目	3月4日(火)	休 会	常任委員会※
第6日目	3月5日(水)	休 会	議案熟考
第7日目	3月6日(木)	本会議（午前10時）	議案審議
第8日目	3月7日(金)	本会議（午前10時）	議案審議、委員長報告、閉会

※ 各委員会の開催時間等は、決まり次第 HP でお知らせいたします。【議会の日程は変更されることがあります】

議会を傍聴してみませんか？



議会傍聴

議会を監視するのは『あなた』です。12月定例会の傍聴人は42人でした。あなたも議会を傍聴してみませんか？傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。臨時会は必要に応じて開催されます。詳しくは議会事務局72-8121へお尋ねください。

………編集後記………

議会だより第71号をお届けいたします。

村民の皆さまには、輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

平素より私ども広報委員会の活動にご理解とご協力を賜り心から御礼申し上げます。

広報委員会では、今年も皆さまに読んで頂ける広報の作成に努めるとともに、ロックTVを通じて本会議における開会及び一般質問の映像を皆さまにお届けしておりますので、ご視聴くださるようお願い申し上げます。

六ヶ所村議会広報委員会
委員長 高田 翔
副委員長 高丹 波
委員 高橋 文
滝橋 榮
橋本 一
本 竜